

平成25年度 第1回高石市子ども・子育て会議次第

日時 平成25年11月25日（月）

午前9時30分から

場所 高石市役所2階 正庁大会議室

1. 開 会

2. 委嘱状の交付

3. 委員、事務局の紹介

4. 会長、副会長の選出

5. 会長の挨拶

6. 諮問について

7. 案 件

（1）子ども・子育て支援新制度及び子ども・子育て支援事業計画について

（2）ニーズ調査についての報告

（3）その他

【配布資料】

資料1 高石市子ども・子育て会議条例

資料2 高石市子ども・子育て会議委員名簿

資料3 高石市子ども・子育て会議傍聴要綱及び傍聴に関する運用基準

資料4 諮問書（写）

資料5 子ども・子育て支援新制度とは？ 子ども・子育て支援事業計画とは？

資料6 計画策定に向けてのスケジュール

資料7 子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査票

（未就学児童用・小学生用）

高石市子ども・子育て会議条例

平成25年10月3日

条例第20号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、高石市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するものとする。

2 会議は、前項に規定する事務に関し、市長及び教育委員会に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 会議は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 児童福祉又は学校教育の関係者
- (3) 公共的団体の関係者
- (4) 市民のうちから委員として市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員が委嘱又は任命されたときの要件を欠くに至ったときは、その委員は、失職するものとする。

(会長及び副会長)

第5条 会議に、会長及び副会長各1人を置き、会長は委員の互選により、副会長は会長の指名によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、会長が議長となる。ただし、会長及び副会長が選出されていないときは、市長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、保健福祉部において処理する。

(補則)

第8条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。ただし、議事の手続きその他会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(委員の任期の特例)

- 2 この条例の施行後最初に委嘱又は任命される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

(高石市報酬及び費用弁償条例の一部改正)

- 3 高石市報酬及び費用弁償条例（昭和27年高石町条例第113号）の一部を次のように改正する。

別表第1 保健医療福祉審議会委員の項の次に次のように加える。

子ども・子育て会議委員	〃 9,000円
-------------	----------

高石市子ども・子育て会議委員名簿

(順不同)

所属・役職等	氏 名
学識経験者	畠 中 宗 一
学識経験者	中 西 利 恵
学識経験者	清 水 益 治
公立保育所所長	倉 本 富 美 子
私立保育園園長	水 野 多 津 子
公立幼稚園園長	初 田 さ ち み
私立幼稚園園長	奥 野 福 枝
公立小学校校長	礪 部 浩 明
民生委員・児童委員協議会	山 崎 雅 雄
社会福祉協議会	園 田 勝
事業者	隈 元 英 輔
保護者	能 宗 あ ず さ
保護者	中 谷 智 美
保護者	倉 田 美 奈 子
保護者	東 野 悦 子

高石市子ども・子育て会議傍聴要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、高石市子ども・子育て会議条例（平成25年条例第20号）第8条の規定に基づき、高石市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）の傍聴に関して必要な事項を定めるものとする。

(会議の公開)

第2条 会議は原則公開とする。ただし、次のいずれかに該当する場合で、会議の議長（以下「議長」という。）が会議に諮り、公開しないと決定したときは、この限りではない。

(1) 高石市情報公開条例（平成12年高石市条例第19号）第7条及び第8条各号に該当すると認められる情報について審議等を行う場合

(2) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく損なわれると認められる場合

(傍聴の手続)

第3条 会議を傍聴しようとする者は、別に定める運用基準に基づく決定を受けた後、係員の指示によって傍聴席に着かなければならない。

(傍聴者の定員)

第4条 傍聴者の定員は10名とする。

(傍聴の禁止)

第5条 次のいずれかに該当する者は、傍聴することができない。

(1) 容儀を乱し、又は酒気を帯びていると認められる者

(2) 審議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

(3) その他議長が審議運営に支障をきたすおそれがあると判断した者

(傍聴者の遵守事項)

第6条 傍聴者は、次の各号を遵守しなければならない。

(1) 定められた場所以外に立ち入らないこと。

(2) 静粛を守り、私語及び談笑をしないこと。

(3) 傍聴席において録音、撮影等をしないこと。

(4) 飲食及び喫煙をしないこと。

(5) 委員の言論に対し批判を加え、賛否を表明し、又は拍手をしないこと。

(6) その他会議の妨害となる行為をしないこと。

(傍聴者の退場)

第7条 傍聴者は、会議を非公開とする決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(係員の指示)

第8条 傍聴者は、すべて係員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第9条 議長は、傍聴者がこの要綱に違反したと認めたときは、直ちにその者の傍聴を禁止し、退場を命ずることができる。

附 則

この要綱は、平成25年11月19日から施行する。

高石市子ども・子育て会議における傍聴に関する運用基準

1. 会議の開催日程は、原則として開催日の1週間前までに高石市行政資料コーナーに掲示する。
2. 傍聴者の受付は、会議開催10分前から開催時間までとし、傍聴希望者は、受付簿（別紙様式）に氏名、住所を記載する。
3. 傍聴希望者が10名を超えたときは、抽選により傍聴者を決定する。
4. 当日の会議資料は、傍聴者には配布しない。

高石保字第 1307 号
平成 25 年 11 月 25 日

諮 問 書

高石市子ども・子育て会議会長 様

高石市長 阪口 伸六

子ども・子育て支援事業計画策定について（諮問）

急速な少子化の進行や深刻な待機児童問題、また、子ども・子育て支援の質・量がともに不十分といった様々な課題に対応するため、子ども・子育て関連 3 法が平成 24 年 8 月に成立いたしました。

市町村は、この子ども・子育て関連 3 法に基づく新たなシステムの実施主体としての役割を担い、現時点で予定されている平成 27 年 4 月の本格施行に向け、子ども・子育て支援事業計画の策定をはじめとする様々な準備を進めることが求められております。

こうしたことから、次の項目について、児童福祉や教育をはじめとした広範な分野での立場でご審議いただきたく、高石市子ども・子育て会議に対し諮問いたします。

記

1 高石市子ども・子育て支援事業計画の策定について

以上

子ども・子育て支援新制度とは？
子ども・子育て支援事業計画とは？



平成25年11月

目 次

1	「子ども・子育て支援新制度」とは	1
2	新たな制度導入のねらいと取り組み内容は	2
3	新たな制度の主なポイント	3
4	「子ども・子育て支援事業計画」とは	7



1 「子ども・子育て支援新制度」とは

背景と課題

- 急速な少子高齢化の進行
 - 結婚・出産・子育ての希望がかなわない現状
 - 高齢者対策に比べ、子ども・子育て支援が質・量ともに不足
 - 都市部を中心に保育所に入れない深刻な待機児童問題が存在
 - 依然低い子育て期の30歳代女性の労働力率
 - 親の働く状況の違いにかかわらず、幼児期に質の高い教育や保育を受けられるようにしてほしいというニーズの高まり
 - 子育て不安や負担感をもつ保護者が増加
 - 核家族化や高齢化、地域での人間関係の希薄化などにより、家庭や地域の子育て力が低下
 - 自治体の実情に応じた提供体制が不十分 等々

少子高齢化問題解消とともに、

『一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現』をめざし、

そこで、新たな法律が成立

- 平成24年8月に「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部改正法（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律）」「子ども・子育て支援法等の施行に伴う関係法律整備法（子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関連法律の整備等に関する法律）」の「子ども・子育て関連3法」が成立。
- この「子ども・子育て関連3法」に基づく制度のことを「子ども・子育て支援新制度」といい、平成27年度にスタートする予定。

【平成25・26年度】

- 「子ども・子育て支援事業計画」策定
- 国制度設計（政省令化）
⇒市制度設計、新計画市条例化・例規制定

【平成27年度】

- 関連3法施行
- 市新計画実施

2 新たな制度導入のねらいと取り組み内容は

課題解決と地域特性や保護者のライフスタイルへの対応

① 質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供（認定こども園制度の改善）

幼稚園と保育所の機能を併せ持つ「認定こども園」について、これまで複雑だった設置手続きの簡素化や、財政支援の充実・強化などにより普及。

<認定こども園の主なメリット>

- 保護者が働いているいないにかかわらず利用できる。
- 保護者の就労状況が変化しても、継続して利用できる。
- 地域の子育て家庭のために、「子育て相談」「子育てひろば」などの子育て支援を実施する。

② 保育の量的拡大・確保（待機児童問題の解消）

地域のニーズを踏まえ、待機児童解消のため保育の受け入れ人数を増やすとともに、子どもが減少傾向にある地域の保育を支援。

<待機児童解消のために行うこと>

- 待機児童解消を計画的に進める。
- 地域のニーズに合わせ、保育所等を計画的に整備する。
- 少人数の子どもを預かる施設などに財政支援を行い、多様な保育を充実させることで、受け入れる子どもの人数を増やす。

③ 地域の子ども・子育て支援の一層の充実（多様な子育てニーズへの対応）

すべての子育て家庭を対象に、子育て相談の場や親子が交流する場、一時預かりの場を増やすなど、地域における様々な子育て家庭のニーズに対応した子育て支援を、より一層充実。

<子育て支援の例>

- 子育てひろばの設置数増。
- 一時預かりの実施場所や受け入れ人数の増。
- 放課後児童クラブ（あおぞら児童会）の充実（対象年齢の拡大）。
⇒児童福祉法の改正により、これまで「小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童」とされていた対象児童が、「小学校に就学している児童」とされた。



3 新たな制度の主なポイント

ポイント

① 市町村が実施主体（第2次分権改革の一環）

市町村は、制度の実施主体として権限と責任が大幅に強化されました。それぞれの地域の特性や課題に即して「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画的に教育・保育、地域子育て支援を提供する責務を負います。

② 社会全体による費用負担（社会保障・税一体改革により財源確保）

「子ども・子育て」は、社会保障・税一体改革において社会保障分野の一つに位置付けられ、新制度の財源として、消費税率引き上げによる増収分の一部（7,000億円程度）と、その他の財源を含め合計1兆円の財源確保をめざすとされています。

③ 「保育の必要性の認定」の導入（公平性の確保が課題）

介護保険制度の「要介護認定」に準じた「保育の必要性の認定」の制度が導入され、支給認定を受けた子どもを保育するための供給体制の確保が義務化されます。

④ 子ども・子育て支援法に基づくサービスは、施設型給付、地域型保育給付、地域子ども・子育て支援事業の3類型

子ども・子育て支援法に基づくサービスは、大きくは「教育・保育給付」と「地域子ども・子育て支援事業」の2区分となり、「教育・保育給付」は都道府県認可の「施設給付」と市町村認可の「地域型保育給付」に分かれます。

⑤ 「教育・保育提供区域」の導入（生活圏域の設定）

教育・保育提供区域は、教育・保育の「量の見込み」や「確保方策」を設定する単位として、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域とし、小学校区、中学校区、行政区などを想定しています。

⑥ 市町村子ども・子育て会議の設置（住民の声の反映）

子ども・子育て支援法第77条では、「審議会その他の合議制の機関」（地方版子ども・子育て会議）が努力義務規定となっています。この会議は、「子ども・子育て支援事業計画」の策定をはじめ、策定後の継続的な点検・評価・見直しに重要な役割を果たすことが期待されています。

ポイント①に関連して

新制度では、子ども・子育て支援に関して、市町村の権限と責任が大幅に強化されました！

市町村の責務

子ども・子育て支援法第3条から抜粋

- ① 子ども及びその保護者に必要な子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うこと
- ② 子ども及びその保護者が、子ども・子育て支援を円滑に利用するために必要な援助を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の便宜の提供を行うこと
- ③ 子ども及びその保護者が置かれている環境に応じて、保護者の選択に基づき、多様な施設または事業者から、良質かつ適切な教育及び保育その他子ども・子育て支援が総合的かつ効率的に提供されるよう、その提供体制を確保すること

市町村が行うこと

子ども・子育て支援法から抜粋

認定等：保護者の申請に基づき、教育・保育給付の支給要件を満たしているかどうか、また必要な保育量を認定し、保護者に認定証を交付

確認：特定教育・保育の支給に係る施設かどうか、特定地域型保育事業者かどうかの確認

条例化：特定教育・保育施設に係る利用定員、特定教育・保育施設の運営に関する事項（就学前子どもの適切な処遇の確保、秘密の保持、健全な発達に密接に関連するもの）、地域型保育事業の利用定員、設備及び運営についての基準

保育料：世帯の所得状況その他の事情を勘案して定める

等



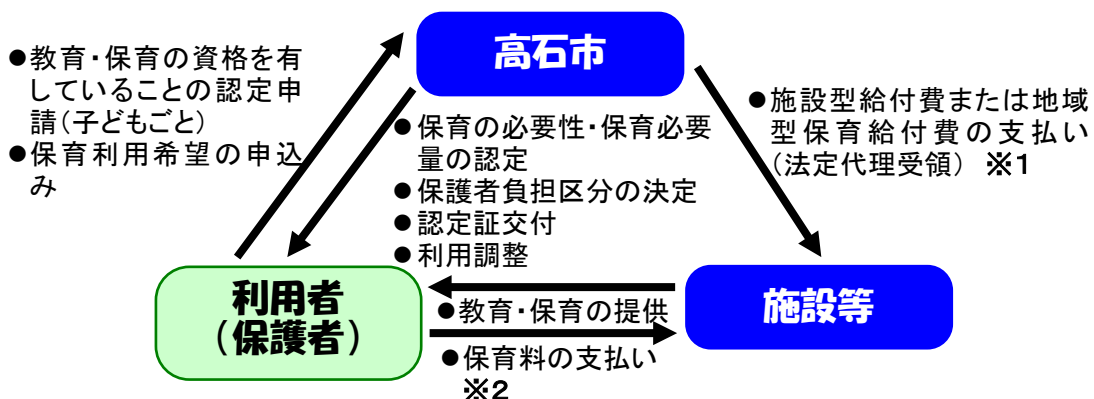
ポイント④に関連して

①認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共有の給付（施設型給付）及び小規模保育等への給付（地域型保育給付）の創設【子ども・子育て支援給付】

幼児期の教育と、保育の必要性のある子どもへの保育を、個人の権利として保障する観点から、認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育等の施設等を利用した場合に共通の仕組みで、公費（給付）対象となります。

なお、公費を確実に教育・保育に要する費用に充てるため、利用者への直接的な給付ではなく、施設等が代理で給付を受け、利用者は施設等からサービスの提供を受ける仕組み（法定代理受領）となります。

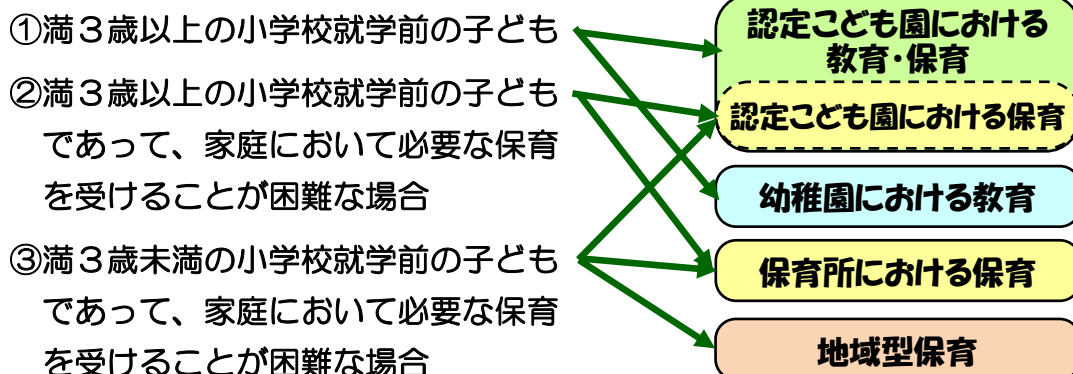
■給付の仕組み（イメージ）



※1：新制度への移行を選択しない私立幼稚園の場合、市町村から幼稚園に私学助成・幼稚園就園奨励費を支払う。（代理受領）また、私立認可保育所の場合、当分の間は委託費として支払う仕組み。

※2：私立認可保育所の場合、当分の間は保育料を市町村へ支払う仕組み。

支給要件(支給認定子ども)と教育・保育給付の関係



■給付・事業の全体像

子ども・子育て支援給付

■施設型給付

- 認定こども園（幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園）
- 幼稚園（公立幼稚園、新制度への移行を選択する私立幼稚園）
- 保育所（公立認可保育所）※私立認可保育所は当分の間委託費

■地域型保育給付

- 小規模保育（利用定員6人以上19人以下）
- 家庭的保育（利用定員5人以下）
- 居宅訪問型保育
- 事業所内保育

■児童手当

■認定こども園の全国合計件数は1,099件
（H25.4時点）

<内訳>

- 幼保連携型認定こども園（594件）
設置主体は国、自治体、学校法人、社会福祉法人のみ
幼稚園は学校教育法に基づく認可、保育所は児童福祉法に基づく認可。それぞれの法体系に基づく指導監督、それぞれの財政措置
- ※ 取石認定こども園（H23.4開設）
- 幼稚園型認定こども園（317件）
設置主体は国、自治体、学校法人のみ
幼稚園に保育所機能併設
- 保育所型（155件）
設置主体は制限なし
保育所に幼稚園機能併設
- 地方裁量型（33件）
設置主体は制限なし
幼稚園機能＋保育所機能

地域子ども・子育て支援事業

- ①利用者支援（新規）
情報集約・提供、相談対応、助言、関係機関との連絡調整等
- ②時間外保育（延長保育）
通常の開所時間（11時間）を超えて保育を行う事業
- ③費用の助成事業
- ④民間参入調査研究、施設の設置運営促進事業（新規）
- ⑤放課後児童健全育成事業（あおぞら児童会事業）
共働き家庭など留守家庭の小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を提供して健全育成を図る事業
- ⑥子育て短期支援事業
保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難になった場合等に、児童養護施設などにおいて養育・保護を行う事業
- ⑦乳児家庭全戸訪問事業
生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業
- ⑧養育支援訪問事業＋要保護児童対策事業
養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援を行う事業
- ⑨地域子育て支援拠点事業
公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等を行う事業
- ⑩一時預かり事業
保育所その他の場所において、一時的に乳幼児を預かる事業
- ⑪病児・病後児保育事業
保育が必要な乳幼児や児童で、病気や病気の回復期にある場合に、病院・保育所等の付設の専用スペース等で一時的に保育する事業
- ⑫子育て援助活動事業（ファミリー・サポート・センター事業）
地域住民の会員制による児童の預かり等を行う事業
- ⑬妊婦健康診査

4 「子ども・子育て支援事業計画」とは

子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく計画

■市町村は、国が定める基本指針に即して、5年を1期とする「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等業務の円滑な実施に関する計画」を定める。

【性格・特徴】

- 幼児期の教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画
- 待機児童対策を含め、子育て中の保護者ニーズに対応したサービス基盤の整備をめざす事業計画
- 予算の恒久的確保の前提として対応事業のメニュー化
- 高石市次世代育成支援行動計画（後期）の施策・事業の分析・評価
- 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用状況及び利用希望の把握
・・・実績データ、ニーズ調査等
- 計画期間における数値目標の設定

国の求める内容は、5年間の計画期間における

幼児期の教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画



「子ども・子育て支援事業計画」

<必須記載事項>

- 1 教育・保育提供区域の設定・・・中学校区等
- 2 教育・保育提供区域ごとの平成27年度～31年度における教育・保育の量の見込み、提供体制の確保の内容及びその時期
- 3 教育・保育提供区域ごとの平成27年度～31年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及びその実施時期
- 4 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

<任意記載事項>

- 1 計画の理念等
- 2 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保に関する事項
- 3 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する大阪府が行う施策との連携に関する事項・・・児童虐待防止対策、ひとり親家庭の自立支援、障がい児施策の充実等
- 4 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項
- 5 計画作成の時期
- 6 計画の期間
- 7 計画の達成状況の点検及び評価

計画策定に向けてのスケジュール

■平成25年度

項 目	平成25年		平成26年		
	11月	12月	1月	2月	3月
(1) ニーズ調査					
① 調査票及び封筒等の作成・印刷					
② 調査票の配布・回収					
③ 調査票の入力・集計					
④ 調査結果の分析					
⑤ 報告書の作成					
(2) 将来子ども人口の推計					
(3) 必要なサービスとその分量の整理・分析					
(4) ニーズ調査を踏まえた子育て支援策の検討					
(5) 次世代育成支援行動計画(後期)の平成25年度進捗状況の把握					
子ども・子育て会議	●				●

■平成26年度（予定）

項 目	平成26年									平成27年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 高石市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題の把握												
(2) 計画書策定に向けた検討												
①構成・内容・施策体系等の検討・整理												
②教育・保育の事業量以外の施策・事業の目標量の検討												
③施策の体系に基づく施策・事業の検討												
④教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の確保方策・実施時期の再検討												
(3) 計画書素案の作成												
(4) パブリックコメントの実施												
(5) 計画書の作成												
子ども・子育て会議												

子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査（未就学児童用調査票）

～ご協力をお願い～

子ども・子育て支援法に基づく新たな制度（子ども・子育て支援新制度）が平成27年度から始まることが予定されており、現在、国の子ども・子育て会議での審議が進んでいるところです。

高石市では、子ども・子育て支援新制度に基づき「子ども・子育て会議」を設置し、平成27年度から5年間の「子ども・子育て支援事業計画」を策定することとしております。

この調査は、「子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたって、市民のみなさんが必要とされている幼稚園や保育所、認定こども園、一時的な預かり、地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）などの、地域のニーズに応じた多様な子育て支援に関する、施策の必要量や施策に対する意向を把握するための調査です。本市の子ども・子育て支援施策の向上のため、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成25年11月

高石市長 阪口伸六

※提出期限 平成25年12月●日必着

調査内容について

この調査の調査内容は次のとおりです。

（問1～問11）家庭の基本情報について

家族構成や保護者の働いておられる状況など、家庭の基本情報についてお聞きします。ご家庭の状況により必要なサービスは異なってきますので、サービス提供のための前提となる調査です。

（問12～問21）幼稚園や保育所など定期的に利用したい施設やサービスについて

幼稚園や保育所など定期的に利用したい施設やサービスについて、どれくらいの利用希望があるのかをお聞きするものです。また、育児休業の取得状況などについてもあわせてお聞きします。ご回答いただいた内容は、待機児童解消のための保育所の整備などに反映されます。

（問22～問27）一時的な預かりや地域子育て支援拠点などの子育て支援サービスについて

一時的な預かりや地域子育て支援拠点など、子育てを支援するサービスについて、どれくらいの利用希望があるのかなどをお聞きします。ご回答いただいた内容は、子育て支援サービスの充実などに反映されます。

（問28～問35）子どもや子育て支援に関する意識などについて

子育てについての意識や子育て環境についてお聞きします。子育て支援サービスを展開していくにあたって前提となる保護者のみなさんの意識などについて把握します。

◆この調査に関するお問い合わせは、こちらまで

高石市役所 保健福祉部子育て支援課

電話072-265-1001内線1321.1322.1326

(参考) 用語説明

※① 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センターなど）

親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場で、「子育て支援センター」や「認定こども園」による「園庭開放」「赤ちゃん広場」「育児相談」「親子教室」事業などのことです。

※② 放課後児童クラブ（あおぞら児童会）

保護者が仕事などで昼間に自宅にいない場合などに、指導員のもと、子どもの生活の場を提供するもので、「放課後健全育成」事業のことです。サービスの利用にあたっては、一定の利用料が発生します。

※③ 放課後子ども教室（こども元気広場）

各校区の地域のみなさんの協力により、放課後や土曜日に小学校で、学習、スポーツ活動などを体験するもので、「放課後子ども教室推進」事業のことです。すべての小学生が利用できます。

1. ご家族の構成や保護者の働いている状況などについておうかがいします。

問1 お住まいの地域の中学校区名はどちらですか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

1. 高石中学校区 2. 高南中学校区 3. 取石中学校区

※中学校区が分からない場合は、加茂〇丁目などの、町丁名を記入してください。

(丁目)

問2 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。お子さんからみた関係で、あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

1. お母さん 2. お父さん 3. その他（具体的に ）

問3 未就学のすべてのお子さんの生年月について、「平成」か「西暦」に○をつけ、() 内に数字をご記入ください。ふたごのお子さんの場合も、別々にご記入ください。

年齢が一番上のお子さん	平成・西暦 () 年 () 月生まれ
年齢が二番目のお子さん	平成・西暦 () 年 () 月生まれ
年齢が三番目のお子さん	平成・西暦 () 年 () 月生まれ
年齢が四番目のお子さん	平成・西暦 () 年 () 月生まれ

問4 現在、小学生以上のお子さんを含めて、お子さんは何人ですか。また、希望として、子どもが何人ほしいですか。

現在の子どもの人数 () 人 希望の子ども人数 () 人

問5 もう1人以上の子どもを生みたいと思いますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

1. 生みたいと思う ⇒ 問6へ
2. 生みたいとは思わない ⇒ 問5-1へ

▲ 問5-1 問5で「2. 生みたいとは思わない」を選択した方におうかがいします。どのような環境が整えばもう1人以上の子どもを生みたいと思いますか。もっともあてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

1. 保育所など子どもを預かってくれる環境が整えば生みたい
2. 収入が増えれば生みたい
3. 働くところが見つければ生みたい
4. 子どもを教育してくれる施設が充実していれば生みたい
5. 家族の理解が進めば生みたい
6. その他（具体的に

)

■ 問6 未就学のお子さんが一緒に住んでいる人はどなたですか。また、近所に祖父母が住んでいますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。選択肢はお子さんからみた関係です。

1. 父と母と一緒に住んでいる
2. 父と一緒に住んでいる（父子家庭）
3. 母と一緒に住んでいる（母子家庭）
4. 祖父と一緒に住んでいる
5. 祖母と一緒に住んでいる
6. 祖父が近所に住んでいる
7. 祖母が近所に住んでいる
8. その他（具体的に

)

■ 問7 未就学のお子さんの子育てや教育を主に行っている方はどなたですか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。選択肢はあて名のお子さんからみた関係です。

1. 父母ともに
2. 主に母親
3. 主に父親
4. 主に祖父母
5. その他（具体的に

)

■ 問8 未就学のお子さんの「母親」の働いている状況についておうかがいします。自営業や自営業を手伝っている場合も含みます。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。また、父子家庭、母子家庭の場合は、母親または父親のみお答えください。

	母親	父親
1. フルタイムで働いている	1	1
2. フルタイムで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業中）	2	2
3. パート・アルバイトなどで働いている	3	3
4. パート・アルバイトなどで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業中）	4	4
5. 以前は働いていたが、今は働いていない	5	5
6. これまで働いたことがない	6	6

⇒続いて問9へ



問8～問10の「フルタイム」とは、1週間に5日程度、1日に8時間程度の就労で、「パート・アルバイトなど」は「フルタイム」以外の就労のことをいいます。

問9 問8で、母親、父親のどちらか、または両方が「3.」または「4.」を選択した、パート・アルバイトなどで働いている方（休業中の方も含みます）におうかがいします。フルタイムへの転換希望はありますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。それ以外の方は問10へお進みください。

	母親	父親
1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある		
2. フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない		
3. パート・アルバイトなどで働き続けることを希望		
4. パート・アルバイトなどをやめて子育てや家事に専念したい		

⇒続いて問11へ

問10 問8で、母親、父親のどちらか、または両方が「5.」または「6.」を選択した、仕事をお持ちでない方におうかがいします。働きたいという希望はありますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけ、（ ）内に具体的な数字を入れてください。それ以外の方は問11へお進みください。

(1) 母親

1. 子育てや家事などに専念したい（働く予定はない） 2. 1年より先、一番下の子どもが、（ ）歳になったころに働きたい 3. すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい ⇒希望する 働き方	ア. フルタイム イ. パート・アルバイトなど ⇒1週当たり（ ）日、1日当たり（ ）時間
---	--

(2) 父親

1. 子育てや家事などに専念したい（働く予定はない） 2. 1年より先、一番下の子どもが、（ ）歳になったころに働きたい 3. すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい ⇒希望する 働き方	ア. フルタイム イ. パート・アルバイトなど ⇒1週当たり（ ）日、1日当たり（ ）時間
---	--

問10-1 問10の(1)母親または(2)父親で「2.」「3.」を選択した、今後働きたいと考えておられる方におうかがいします。働きたい理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 働かないと、暮らしていけなくなるため 2. 将来への備えのため（子どもの教育費、老後の備えなど） 3. 仕事を通じて、自分の能力を発揮し、向上させたいため 4. 人間関係を広げたいため 5. その他（具体的に	)
---	---



2. 未就学のお子さんが、平日(月曜日から金曜日)に、定期的に利用している幼稚園や保育所などの利用についておうかがいします。

問11 平日(月曜日から金曜日)に、幼稚園や保育所などの子どもを預かる施設やサービスを「定期的に」利用されていますか。未就学のお子さん一人ひとりについて、あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

未就学のお子さん	利用状況	
年齢が一番上のお子さん	1. 利用している ⇒問11-1へ	2. 利用していない ⇒問13へ
年齢が二番目のお子さん	1. 利用している ⇒問11-1へ	2. 利用していない ⇒問13へ
年齢が三番目のお子さん	1. 利用している ⇒問11-1へ	2. 利用していない ⇒問13へ
年齢が四番目のお子さん	1. 利用している ⇒問11-1へ	2. 利用していない ⇒問13へ

問11-1 問11で「1. 利用している」を選択した方におうかがいします。現在、どのような施設やサービスを利用していますか。お子さんの年齢の該当する欄について、年間を通じて平日(月曜日から金曜日)に定期的に利用されているサービスについて、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

幼稚園や保育所等の施設やサービス	未就学で年齢 が一番上の お子さん	未就学で年齢 が二番目の お子さん	未就学で年齢 が三番目の お子さん	未就学で年齢 が四番目の お子さん
【教育・保育】				
1. <u>幼稚園</u> (通常の就園時間だけ利用している)	1	1	1	1
2. <u>幼稚園+幼稚園の預かり保育</u> (通常の就園時間に利用し、さらに時間を延長して、定期的に預かってもらっている)	2	2	2	2
3. <u>認可保育所</u> (市役所に申し込んで入る公立保育所や私立保育園)	3	3	3	3
4. <u>認定こども園</u> (施設の中に幼稚園と保育所がある施設)	4	4	4	4
5. <u>家庭的保育</u> (保育士などがその自宅などで子どもを預かるサービス)	5	5	5	5
6. <u>事業所内保育施設</u> (会社や病院が主に従業員のために子どもを預かる施設)	6	6	6	6
7. <u>市役所が認証・認定した保育施設</u> (認可外だが、市役所が定める基準を満たした施設)	7	7	7	7
8. <u>その他の認可外の保育施設</u>	8	8	8	8
9. <u>居宅訪問型保育</u> (ベビーシッターなどが自宅を訪問して子どもをみてるサービス)	9	9	9	9
【子育て支援】				
10. <u>地域子育て支援拠点</u> (子育て支援センター) <u>など子育ての仲間が集まる場</u>	10	10	10	10
11. <u>ファミリー・サポート・センター</u> (市役所の委託を受けたセンターに登録している近所の人が子どもをみてるサービス)	11	11	11	11
【その他】				
12. その他 (具体的に)	12	12	12	12

☐ 問11-2 問11で「1. 利用している」を選択した方に引き続きおうかがいします。現在利用している幼稚園や保育所などの施設やサービスについて、もっとも多いパターンとして、1週間に何日利用し、また、1日当たり何時間（何時から何時まで）利用していますか。

また、希望としてはどのくらい利用したいですか。お子さんの年齢の該当する欄について、（ ）内に具体的な数字をご記入ください。時間は、必ず（9:00～18:00）のように24時間制でご記入ください。

未就学のお子さん	現在の利用状況	希望する利用時間等
年齢が一番上のお子さん	1週当たり（ ）日 1日当たり（ ）時間 （ ）：（ ）～（ ）：（ ）	1週当たり（ ）日 1日当たり（ ）時間 （ ）：（ ）～（ ）：（ ）
年齢が二番目のお子さん	1週当たり（ ）日 1日当たり（ ）時間 （ ）：（ ）～（ ）：（ ）	1週当たり（ ）日 1日当たり（ ）時間 （ ）：（ ）～（ ）：（ ）
年齢が三番目のお子さん	1週当たり（ ）日 1日当たり（ ）時間 （ ）：（ ）～（ ）：（ ）	1週当たり（ ）日 1日当たり（ ）時間 （ ）：（ ）～（ ）：（ ）
年齢が四番目のお子さん	1週当たり（ ）日 1日当たり（ ）時間 （ ）：（ ）～（ ）：（ ）	1週当たり（ ）日 1日当たり（ ）時間 （ ）：（ ）～（ ）：（ ）

☐ 問11-3 問11で「1. 利用している」を選択した方に引き続きおうかがいします。施設やサービスはどこで利用していますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけ、市外の場合は（ ）内に市町名をご記入ください。

未就学のお子さん	利用施設等の場所	
年齢が一番上のお子さん	1. 高石市内	2. 市外（市町名 ）
年齢が二番目のお子さん	1. 高石市内	2. 市外（市町名 ）
年齢が三番目のお子さん	1. 高石市内	2. 市外（市町名 ）
年齢が四番目のお子さん	1. 高石市内	2. 市外（市町名 ）



3. 未就学のお子さんの病気のときの対応についておうかがいします。
(平日に定期的に幼稚園や保育所などの施設やサービスを利用している方のみ)

問12 問11で「1. 利用している」を選択した方に引き続き、未就学のお子さんが病気になったときの対応についておうかがいします。この1年間に、お子さんが病気やけがで、幼稚園や保育所などの施設やサービスを利用できなかったことはありますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

1. あった ⇒ 問12-1へ

2. なかった ⇒問13へ

問12-1 問12で「1. あった」を選択した方におうかがいします。この1年間で、お子さんが病気で幼稚園や保育所などの施設やサービスを利用できなかった場合の対処方法とその日数は何日くらいですか。あてはまる番号すべてに○をつけ、その日数について（ ）内に具体的な数字をご記入ください。（半日程度についても1日としてカウントしてください）

対処方法	未就学で年齢 が一番上の お子さん	未就学で年齢 が二番目の お子さん	未就学で年齢 が三番目の お子さん	未就学で年齢 が四番目の お子さん	
1. 父親が仕事を休んだ	年()日	年()日	年()日	年()日	⇒問13-2へ
2. 母親が仕事を休んだ	年()日	年()日	年()日	年()日	
3. ご自身や配偶者の親、親せき、 友人・知人にみてもらった	年()日	年()日	年()日	年()日	
4. 働いていない父親か母親が子どもをみた	年()日	年()日	年()日	年()日	⇒問14へ
5. 保育所や病院に併設する病気の 子どものための保育施設を利用 した	年()日	年()日	年()日	年()日	
6. ベビーシッターを利用した	年()日	年()日	年()日	年()日	
7. ファミリー・サポート・センタ ーを利用した	年()日	年()日	年()日	年()日	
8. 仕方なく子どもだけで留守番を させた	年()日	年()日	年()日	年()日	
9. その他 具体的に []	年()日	年()日	年()日	年()日	

※ファミリー・サポート・センターは、市役所の委託を受けたセンターに登録している近所の人
子どもをみてるサービス

問12-2 問12-1で「1.」「2.」を選択した、子どもの病気のため仕事を休んだ方におうかがいします。
そのときに「できれば病気の子どものための保育施設などを利用したい」と思われましたか。あ
てはまる番号に1つだけ○をつけ、希望がある方は()内に具体的な数字をご記入ください。

なお、病気の子どものための保育施設などの利用には、一定の利用料がかかり、また、利用前にかかりつけ医の診察を受け、その診断書を施設に提出するなどの手続きが必要な場合があります。

1. できれば病気の子どものための保育施設などを利用したい ⇒1年間当たり()日

2. 利用したいと思わない

4. 平日(月曜日から金曜日)に、未就学のお子さんに定期的に利用させたい、あるいは、保護者が定期的に利用したいと考える施設やサービスについておうかがいします。

問13 幼稚園や保育所などの施設やサービスを、現在利用している、利用していないにかかわらず、平日(月曜日から金曜日)に未就学のお子さんに「定期的に」利用させたい、あるいは、保護者が定期的に利用したいと考える施設やサービスをお答えください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。なお、これらの施設やサービスを利用するためには、一定の利用料を支払う必要があります。

利用したい幼稚園や保育所等の施設やサービス	未就学で年齢 が一番上の お子さん	未就学で年齢 が二番目の お子さん	未就学で年齢 が三番目の お子さん	未就学で年齢 が四番目の お子さん
【教育・保育】				
1. 幼稚園(通常の就園時間だけの利用)	1	1	1	1
2. 幼稚園+幼稚園の預かり保育(通常の就園時間に、さらに時間を延長して利用)	2	2	2	2
3. 認可保育所(市役所に申し込んで入る公立保育所や私立保育園)	3	3	3	3
4. 認定こども園(施設の中に幼稚園と保育所がある施設)	4	4	4	4
5. 小規模な保育施設(市役所が認可の、主に3歳未満の子どもをおおむね6~19人預かる施設)	5	5	5	5
6. 家庭的保育(保育士などがその自宅などで子どもを預かるサービス)	6	6	6	6
7. 事業所内保育施設(会社や病院が主に従業員のために子どもを預かる施設)	7	7	7	7
8. その他の認可外の保育施設	8	8	8	8
9. 居宅訪問型保育(ベビーシッターなどが自宅を訪問して子どもをみてるサービス)	9	9	9	9
【子育て支援】				
10. 地域子育て支援拠点(子育て支援センターなど子育ての仲間が集まる場)	10	10	10	10
11. ファミリー・サポート・センター	11	11	11	11
【その他】				
12. その他(具体的に)	12	12	12	12
13. 特になし	13	13	13	13

問13-1 問13で「1.」から「4.」、「7.」から「9.」のいずれかを選択した方におうかがいします。施設やサービスはどこで利用したいですか。あてはまる番号に1つだけ○をつけ、市外の場合は()内に市町名をご記入ください。

未就学のお子さん	利用施設等の場所	
年齢が一番上のお子さん	1. 高石市内	2. 市外(市町名)
年齢が二番目のお子さん	1. 高石市内	2. 市外(市町名)
年齢が三番目のお子さん	1. 高石市内	2. 市外(市町名)
年齢が四番目のお子さん	1. 高石市内	2. 市外(市町名)

5. 未就学のお子さんについて、幼稚園や保育所などの土曜日、日曜日・祝日、長期休暇中の定期的な利用希望についておうかがいします。

問14 未就学のお子さんについて、土曜日、日曜日・祝日に、幼稚園や保育所などの利用希望がありますか。（仕事や介護などによる定期的な利用で、一時的な利用は除きます。）お子さんの年齢の該当する欄のあてはまる番号に1つだけ○をつけてください。また、希望がある場合は、（ ）内に具体的な数字をご記入ください。時間は、必ず（9:00～18:00）のように24時間制でご記入ください。

なお、これらの施設などを利用するには、一定の利用料が発生します。

（1）土曜日

未就学のお子さん	土曜日の幼稚園や保育所などの利用意向
年齢が一番上のお子さん	1. 利用する必要はない 2. ほぼ毎週利用したい ⇒利用したい時間帯（ ）～（ ） 3. 月に1～2回は利用したい ⇒利用したい時間帯（ ）～（ ）
年齢が二番目のお子さん	1. 利用する必要はない 2. ほぼ毎週利用したい ⇒利用したい時間帯（ ）～（ ） 3. 月に1～2回は利用したい ⇒利用したい時間帯（ ）～（ ）
年齢が三番目のお子さん	1. 利用する必要はない 2. ほぼ毎週利用したい ⇒利用したい時間帯（ ）～（ ） 3. 月に1～2回は利用したい ⇒利用したい時間帯（ ）～（ ）
年齢が四番目のお子さん	1. 利用する必要はない 2. ほぼ毎週利用したい ⇒利用したい時間帯（ ）～（ ） 3. 月に1～2回は利用したい ⇒利用したい時間帯（ ）～（ ）

（2）日曜日・祝日

未就学のお子さん	日曜日・祝日の幼稚園や保育所などの利用意向
年齢が一番上のお子さん	1. 利用する必要はない 2. ほぼ毎週利用したい ⇒利用したい時間帯（ ）～（ ） 3. 月に1～2回は利用したい ⇒利用したい時間帯（ ）～（ ）
年齢が二番目のお子さん	1. 利用する必要はない 2. ほぼ毎週利用したい ⇒利用したい時間帯（ ）～（ ） 3. 月に1～2回は利用したい ⇒利用したい時間帯（ ）～（ ）
年齢が三番目のお子さん	1. 利用する必要はない 2. ほぼ毎週利用したい ⇒利用したい時間帯（ ）～（ ） 3. 月に1～2回は利用したい ⇒利用したい時間帯（ ）～（ ）
年齢が四番目のお子さん	1. 利用する必要はない 2. ほぼ毎週利用したい ⇒利用したい時間帯（ ）～（ ） 3. 月に1～2回は利用したい ⇒利用したい時間帯（ ）～（ ）

問15 お子さんが「幼稚園」を利用されている方におうかがいします。それ以外の方は問16へお進みください。「幼稚園」を利用されている方は、夏休み・冬休みなど長期休暇中の利用を希望しますか。お子さんの年齢の該当する欄のあてはまる番号に1つだけ○をつけてください。また、希望がある場合は、()内に具体的な数字をご記入ください。時間は、必ず(9:00～18:00)のように24時間制でご記入ください。

なお、これらの施設などを利用するためには、一定の利用料が必要です。

未就学のお子さん	夏休み・冬休みなどの長期期間中の幼稚園の利用意向
年齢が一番上のお子さん	1. 利用する必要はない 2. ほぼ毎日利用したい ⇒利用したい時間帯 (:) ～ (:) 3. 週に数日利用したい ⇒利用したい時間帯 (:) ～ (:)
年齢が二番目のお子さん	1. 利用する必要はない 2. ほぼ毎週利用したい ⇒利用したい時間帯 (:) ～ (:) 3. 月に1～2回は利用したい ⇒利用したい時間帯 (:) ～ (:)
年齢が三番目のお子さん	1. 利用する必要はない 2. ほぼ毎週利用したい ⇒利用したい時間帯 (:) ～ (:) 3. 月に1～2回は利用したい ⇒利用したい時間帯 (:) ～ (:)
年齢が四番目のお子さん	1. 利用する必要はない 2. ほぼ毎週利用したい ⇒利用したい時間帯 (:) ～ (:) 3. 月に1～2回は利用したい ⇒利用したい時間帯 (:) ～ (:)

6. 育児休業など、仕事と子育ての両立についておうかがいします。

問16 1日当たりの子どもと一緒に過ごす時間はどのくらいですか。1週間の平均的な時間を()内にご記入ください。また、その時間は十分だと思いますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。なお、夜間の睡眠時間は含みません。

母 親	ア. 平日 子どもと一緒に過ごす時間 () 時間
	1. 十分だと思う 2. まあまあ十分だと思う 3. あまり十分だと思わない 4. 不十分だと思う 5. わからない
	イ. 休日 子どもと一緒に過ごす時間 () 時間
	1. 十分だと思う 2. まあまあ十分だと思う 3. あまり十分だと思わない 4. 不十分だと思う 5. わからない
父 親	ア. 平日 子どもと一緒に過ごす時間 () 時間
	1. 十分だと思う 2. まあまあ十分だと思う 3. あまり十分だと思わない 4. 不十分だと思う 5. わからない
	イ. 休日 子どもと一緒に過ごす時間 () 時間
	1. 十分だと思う 2. まあまあ十分だと思う 3. あまり十分だと思わない 4. 不十分だと思う 5. わからない

問17 1日当たりの家事を何時間くらいしますか。1週間の平均的な時間を記入してください。

母 親	1日当たりの家事時間 () 時間
父 親	1日当たりの家事時間 () 時間

▲問18 仕事と子育てを両立させる上で大変だと思うことは何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 残業や出張が入ること
2. 子どもや自分が病気やけがをしたときに代わりに子どもをみてる人がいないこと
3. 配偶者の協力が得られないこと
4. ご自身や配偶者の親などの理解が得られないこと
5. 職場に子育てを支援する制度がないこと（育児休業、子どもの看護休暇、短時間勤務など）
6. 職場の理解や協力が得られないこと
7. 子どものほかにご自身や配偶者の親などの介護をしなければならないこと
8. 子どもを預かってくれる保育所などがみつからないこと
9. 子どもと接する時間が少ないこと
10. その他（具体的に

）



7. 未就学のお子さんが来春、小学校に入学する方に、放課後の過ごし方について おうかがいします。

問19 来春、小学生になられるお子さんについて、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。低学年（1～3年生）および高学年（4～6年生）の期間について、あてはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの希望する1週間の利用日数について、（ ）内に具体的な数字をご記入ください。

また、「放課後児童クラブ（あおぞら児童会）」を選択された場合には、利用を希望する時間についても（ ）内に具体的な数字をご記入ください。時間は必ず（18:00）のように24時間制でご記入ください。

高学年については、まだまだ先のことになりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

小学生になったら過ごさせたい場所	低学年の希望場所・ 希望日数(1週当たり)		高学年の希望場所・ 希望日数(1週当たり)	
1. 自宅	1	週（ ）日くらい	1	週（ ）日くらい
2. ご自身や配偶者の親・親せきの家、 友人・知人の家	2	週（ ）日くらい	2	週（ ）日くらい
3. 放課後児童クラブ（あおぞら児童会） （用語説明 P.2※②参照）	3	週（ ）日くらい 下校時から （ ）：（ ）まで	3	週（ ）日くらい 下校時から （ ）：（ ）まで
4. 放課後子ども教室（こども元気広場） （用語説明 P.2※③参照）	4	週（ ）日くらい	4	週（ ）日くらい
5. 児童館	5	週（ ）日くらい	5	週（ ）日くらい
6. 習い事（ピアノ教室、スポーツクラ ブ、学習塾など）	6	週（ ）日くらい	6	週（ ）日くらい
7. ファミリー・サポート・センター	7	週（ ）日くらい	7	週（ ）日くらい
8. その他（公民館、公園など）	8	週（ ）日くらい	8	週（ ）日くらい

8. 未就学のお子さんの幼稚園や保育所などの不定期な利用や食泊を伴う一時預かりなどの利用についておうかがいします。

問20 私用、ご自身や配偶者の親の通院、不定期な仕事などを理由として、子どもを預かるサービスを「不定期に」利用しましたか。（幼稚園や保育所などの定期的な利用や子どもが病気のときの保育施設などの利用は除きます。）あてはまる番号すべてに○をつけ、未就学のお子さんの年齢の該当する欄に1年間のおおよその利用日数について（ ）内に具体的な数字をご記入ください。

利用したサービス	未就学で年齢 が一番上の お子さん	未就学で年齢 が二番目の お子さん	未就学で年齢 が三番目の お子さん	未就学で年齢 が四番目の お子さん
1. <u>一時預かり</u> （私用などの理由で、保育所などで一時的に子どもを保育するサービス）	年（ ）日	年（ ）日	年（ ）日	年（ ）日
2. <u>幼稚園の預かり保育</u> （幼稚園に通う子どもを対象にして、通常の就園時間を延長して預かるサービスを不定期に利用している場合）	年（ ）日	年（ ）日	年（ ）日	年（ ）日
3. <u>ファミリー・サポート・センター</u> （市役所の委託を受けたセンターに登録している近所の人が子どもをみてるサービス）	年（ ）日	年（ ）日	年（ ）日	年（ ）日
4. <u>子育て短期支援事業（トワイライトステイ）</u> （仕事などの理由により、児童養護施設などで休日や夜間に子どもを一時的に預かるもの）	年（ ）日	年（ ）日	年（ ）日	年（ ）日
5. <u>ベビーシッター</u>	年（ ）日	年（ ）日	年（ ）日	年（ ）日
6. その他 具体的に 〔 〕	年（ ）日	年（ ）日	年（ ）日	年（ ）日
7. 利用していない				

問21 私用、ご自身や配偶者の親の通院、不定期な仕事などを理由として、1年間に何日くらい保育所などで実施されている「一時預かり」を利用したいと思いますか。

利用したいか、する必要がないかについて、あてはまる番号すべてに○をつけてください。利用したい場合、利用したい目的ごとに（ ）内に日数を記入し、合計についてもお記入ください。

なお、サービスの利用にあたっては、一定の利用料が発生します。

利用希望	利用目的	日数(年間)
1. 利用したい	ア. 買物、子どもたちやご自身の習い事、リフレッシュ	（ ）日
	イ. 冠婚葬祭、学校行事、子どもたちや親の通院など	（ ）日
	ウ. 不定期な仕事	（ ）日
	エ. その他（ ）	（ ）日
	合 計	（ ）日
2. 利用する必要はない		

問22 この1年間に、冠婚葬祭、家族の病気などの保護者の用事により、お子さんを「泊りがけで」家族以外にみてもらわないといけなことはありましたか。（預け先が見つからなかった場合も含みます。）あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

1. あった ⇒問22-1へ 2. なかった ⇒問23へ

問22-1 問22で「1. あった」を選択した方におうかがいします。あった場合、どのような対処をされましたか。あてはまる番号すべてに○をつけ、未就学のお子さんの年齢の該当する欄の（ ）内にそれぞれ年間当たりの泊数をご記入ください。

対処方法	未就学で年齢 が一番上の お子さん	未就学で年齢 が二番目の お子さん	未就学で年齢 が三番目の お子さん	未就学で年齢 が四番目の お子さん
1. ご自身や配偶者の親、親せき、友人・知人にみてもらった（同居している場合も含む）	年（ ）泊	年（ ）泊	年（ ）泊	年（ ）泊
2. 子育て短期支援事業（ショートステイ：児童養護施設などで一定期間子どもを預かるもの）を利用した	年（ ）泊	年（ ）泊	年（ ）泊	年（ ）泊
3. 2以外のサービス（認可外保育施設、ベビーシッターなど）を利用した	年（ ）泊	年（ ）泊	年（ ）泊	年（ ）泊
4. 仕方なく子どもを同行させた	年（ ）泊	年（ ）泊	年（ ）泊	年（ ）泊
5. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	年（ ）泊	年（ ）泊	年（ ）泊	年（ ）泊
6. その他 具体的に []	年（ ）泊	年（ ）泊	年（ ）泊	年（ ）泊

9. 未就学のお子さんの地域の子育て支援サービスの利用状況についておうかがいします。

問23 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センターなど）（用語説明P. 2※①参照）についておうかがいします。現在、地域子育て支援拠点事業（子育て支援センターなど）を利用していますか。あてはまる番号すべてに○をつけ、おおよその利用回数について、（ ）内に具体的な数字をご記入ください。

- 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センターなど）
⇒1週間当たり（ ）回 または 1か月当たり（ ）回程度
- その他市が実施している類似の事業（具体的に： ）
⇒1週間当たり（ ）回 または 1か月当たり（ ）回程度
- 利用していない

問24 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センターなど）について、今は利用していないができれば利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけ、希望がある方は（ ）内に具体的な数字をご記入ください。

なお、事業の内容によっては、一定の利用料が発生する場合があります。

- 利用していないが、今後利用したい
⇒1週間当たり（ ）回 または 1か月当たり（ ）回程度
- すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい
⇒1週間当たり、さらに（ ）回 または 1か月当たり、さらに（ ）回程度
- 新たに利用したり、利用日数を増やしたりしたいとは思わない

▲ 問24-1 問24で「1.」、「2.」を選択した、地域子育て支援拠点事業（子育て支援センターなど）を利用している方におうかがいします。「3.」を選択した方は問25へお進みください。

地域子育て支援拠点事業（子育て支援センターなど）を利用するにあたって、どのようなサービスを利用したいですか。利用したいサービスを3つまで○をつけてください。

なお、事業の内容によっては、一定の利用料が発生する場合があります。

1. 常設の子育て親子の交流の場・遊びの場の提供
2. 子育てに関する相談・援助
3. 地域の子育て関連情報の提供
4. 子育てに関する講習
5. 地域に出向いての交流の場の提供（出張ひろば）
6. 保育所や幼稚園の入所・利用に関する相談
7. さまざまな世代との交流の場の提供
8. 家庭への訪問支援
9. その他（具体的に

)

10. 市役所などへの要望についておうかがいします。

▲ 問25 市役所などに対して、あなたの子育て経験などから、どのような子育て支援サービスを充実してほしいですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 親子が安心して集まれる公園などの屋外の施設を整備する
2. 親子が安心して集まれる保育所や幼稚園の運動場の開放を増やす
3. 親子が安心して集まれるつどいの広場などの屋内の施設を整備する
4. 子連れでも安心して出かけられるよう、オムツ替えや授乳のためのスペースづくりや、歩道の段差解消などの「子育てのバリアフリー化」に取り組む
5. 子育てに困ったときの相談体制を充実する
6. 子育て支援に関する情報提供を充実する
7. 子育て中の親の仲間づくりや子育ての知識や技能の取得に役立つ親子教室の開催回数の増加と内容の充実を図る
8. 子育てサークル活動への支援を充実する
9. 保育所や放課後児童クラブ（あおぞら児童会）など子どもを預ける施設を増やす
10. 幼稚園における早朝、夕方の預かり保育の延長や夏休みなどの預かり保育などを充実する
11. 専業主婦など誰でも気軽に利用できるNPOなどによる子育て支援サービスに対する支援を行う
12. 小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制を整備する
13. 子どもの安全を確保する対策を充実する
14. 子育ての講座など子育てについて学べる機会をつくる
15. 育児休業給付、児童手当、扶養控除の拡充などの子育て世帯への経済的援助の拡充
16. 公営住宅の優先入居など住宅面での配慮や支援に取り組む
17. その他（具体的に
18. 特にない

)

11. 未就学のお子さんの生活習慣についておうかがいします。

▲ 問26 未就学のお子さんの生活習慣について、(1)～(4)のそれぞれあてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

(1) 朝ごはんを食べますか。

未就学で年齢が一番上のお子さん	1. 毎日食べる 3. 食べない日のほうが多い	2. 食べる日のほうが多い 4. ほとんど食べない
未就学で年齢が二番目のお子さん	1. 毎日食べる 3. 食べない日のほうが多い	2. 食べる日のほうが多い 4. ほとんど食べない
未就学で年齢が三番目のお子さん	1. 毎日食べる 3. 食べない日のほうが多い	2. 食べる日のほうが多い 4. ほとんど食べない
未就学で年齢が四番目のお子さん	1. 毎日食べる 3. 食べない日のほうが多い	2. 食べる日のほうが多い 4. ほとんど食べない

(2) 1日1回は家族と一緒に食事をしますか。

未就学で年齢が一番上のお子さん	1. する 2. しない
未就学で年齢が二番目のお子さん	1. する 2. しない
未就学で年齢が三番目のお子さん	1. する 2. しない
未就学で年齢が四番目のお子さん	1. する 2. しない

(3) 平日のテレビ・ビデオ（ゲームも含む）の1日当たり平均視聴時間は何時間ですか。

未就学で年齢が一番上のお子さん	1. 30分以内 4. 2時間以内	2. 1時間以内 5. 2時間以上	3. 1時間30分以内
未就学で年齢が二番目のお子さん	1. 30分以内 4. 2時間以内	2. 1時間以内 5. 2時間以上	3. 1時間30分以内
未就学で年齢が三番目のお子さん	1. 30分以内 4. 2時間以内	2. 1時間以内 5. 2時間以上	3. 1時間30分以内
未就学で年齢が四番目のお子さん	1. 30分以内 4. 2時間以内	2. 1時間以内 5. 2時間以上	3. 1時間30分以内

(4) 就寝時刻は何時ですか。

未就学で年齢が一番上のお子さん	1. 20時半より前 4. 21時半～22時	2. 20時半～21時 5. 22時～23時	3. 21時～21時半 6. 23時以降
未就学で年齢が二番目のお子さん	1. 20時半より前 4. 21時半～22時	2. 20時半～21時 5. 22時～23時	3. 21時～21時半 6. 23時以降
未就学で年齢が三番目のお子さん	1. 20時半より前 4. 21時半～22時	2. 20時半～21時 5. 22時～23時	3. 21時～21時半 6. 23時以降
未就学で年齢が四番目のお子さん	1. 20時半より前 4. 21時半～22時	2. 20時半～21時 5. 22時～23時	3. 21時～21時半 6. 23時以降

12. 子育てを支援する生活環境の整備や子どもの安全の確保についておうかがいします。

▲ 問27 未就学のお子さんと外出されるときに、困ること、困ったことはありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | |
|--|
| 1. 自動車の通行が多いにもかかわらず歩道や信号がない道路が多いので心配 |
| 2. 歩道の段差などがベビーカーや自転車での通行の妨げになっている |
| 3. 交通機関や建物がベビーカーでの移動に配慮されていない |
| 4. トイレがオムツ替えや親子での利用に配慮されていない |
| 5. 授乳する場所や必要な設備がない |
| 6. 小さな子どもとの食事に配慮された場所（店）が少ない |
| 7. 買い物や用事などの合間の気分転換に子どもを遊ばせる場所がない |
| 8. 緑や広い歩道が少ないなど街並みにゆとりとうるおいがない |
| 9. 周囲の人が子ども連れを迷惑そうに見る |
| 10. 荷物や子どもに手をとられて困っているときに手を貸してくれる人が少ない |
| 11. その他（具体的に |
| 12. 特にない |

▲ 問28 お住まいの地域における子どもの遊び場に関して満足していますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

- | | |
|--------------|------------|
| 1. 満足している | 2. 満足していない |
| 3. どちらとも思わない | 4. わからない |

▲ 問29 お住まいの地域の子どもの遊び場について日ごろ感じることは何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------------------------|-----------------------|
| 1. 近くに遊び場がない | 2. 雨の日に遊べる場所がない |
| 3. 思い切り遊ぶために十分な広さがない | 4. 遊具などの種類が充実していない |
| 5. 不衛生である | 6. いつも閑散としていて寂しい感じがする |
| 7. 遊具などの設備が古くて危険である | |
| 8. 緑や水辺など子どもが自然にふれあう場が少ない | |
| 9. 遊び場やその周辺の環境が悪くて安心して遊べない | |
| 10. 公園など遊び場のトイレがおむつ替えや親子での利用に配慮されていない | |
| 11. 遊び場周辺の道路が危険である | |
| 12. 遊び場に行っても子どもと同じ歳くらいの遊び仲間がいない | |
| 13. その他（具体的に | |
| 14. 特に感じることはない | |

13. 子育てに対する意識についておうかがいします。

▲問30 近所（お住まいの近く）で日常的にちょっとした子どもの話や世間話をする人はいますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

2. いない

▲問31 ご自身にとって子育てを楽しんでいることが多いと思いますか。それともつらいと感じることが多いと思いますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

- ⇒問31-1へ

- 5504

- $\Rightarrow \text{問} 31 - 2 \wedge$

- ⇒問32へ

▲ 問31-1 問31で「1.」を選択した、子育てを楽しんでいる方におうかがいします。子育てをする中で、どのような支援・対策が有効と感じていますか。あてはまる番号に3つまで○をつけてください。

-)

⇒問32へ

▲問31-2 問31で「2.」「3.」を選択した方におうかがいします。あなたにとって子育てのつらさを解消するために必要な支援・対策は何ですか。あてはまる番号に3つまで○をつけてください。

-)

⇒ 問 32 へ

▲ 問32 すべての方におうかがいします。子育てに関して、日常悩んでいること、あるいは気になることは何ですか。それぞれあてはまる番号すべてに○をつけてください。

(1) 子どもに関すること

1. 病気や発育発達に関すること
2. 食事や栄養に関すること
3. 子どもとの接し方に自信が持てないこと
4. 子どもと過ごす時間が十分取れないこと
5. 子どもの教育に関すること
6. 子どもの友だちづきあいに関すること
7. 子どもの登所・登園拒否や不登校など
8. その他（具体的に
9. 特にな

)

(2) ご自身に関すること

1. 子育てに関して配偶者の協力が少ないこと
2. 配偶者と子育てに関して意見が合わないこと
3. 子育てが大変なことを、ご自身や配偶者の親、親せき、近隣の人、職場など周りの人が理解してくれないこと
4. ご自身の子育てについて、ご自身や配偶者の親、親せき、近隣の人、職場など周りの見方が気になること
5. 子育てに関して話し相手や相談相手がいないこと
6. 仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと
7. 配偶者以外に子育てを手伝ってくれる人がいないこと
8. 子育てのストレスなどから子どもにきつくあたってしまうこと
9. 子育てによる身体の疲れが大きいこと
10. 子育てにかかる出費がかさむこと
11. 住居がせまいこと
12. その他（具体的に
13. 特にな

)

▲ 問33 ご自身の子育てが、地域の人に支えられていると感じますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

1. 感じる

2. 感じない

▲ 問33-1 感じる場合は、特に誰から支えられていると感じますか。感じない場合は、特に誰から支えてほしいと感じますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 近所の人
2. 同じ子どもを持つ保護者
3. 民生委員・児童委員、自治会、子ども会などの地域団体の人
4. 地域活動を行っているNPOなどの人
5. 幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点（子育て支援センター）などの職員
6. 市役所の職員
7. その他（具体的に

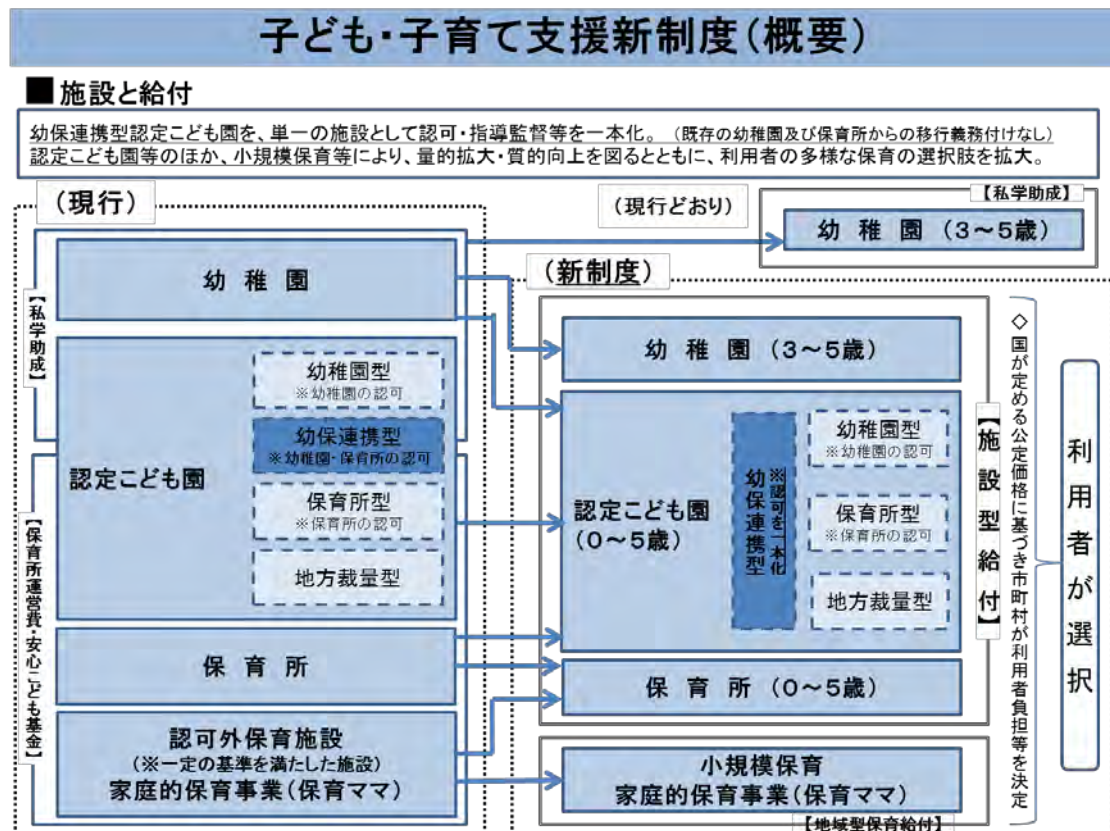
)

■最後に、高石市の教育・保育環境の充実など子育て支援についてのご意見・ご提案や日頃子育てなどについて感じておられることなどがありましたら、お書きください。

**調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。
切手は貼らずに同封の封筒に入れ、ご投函ください。**

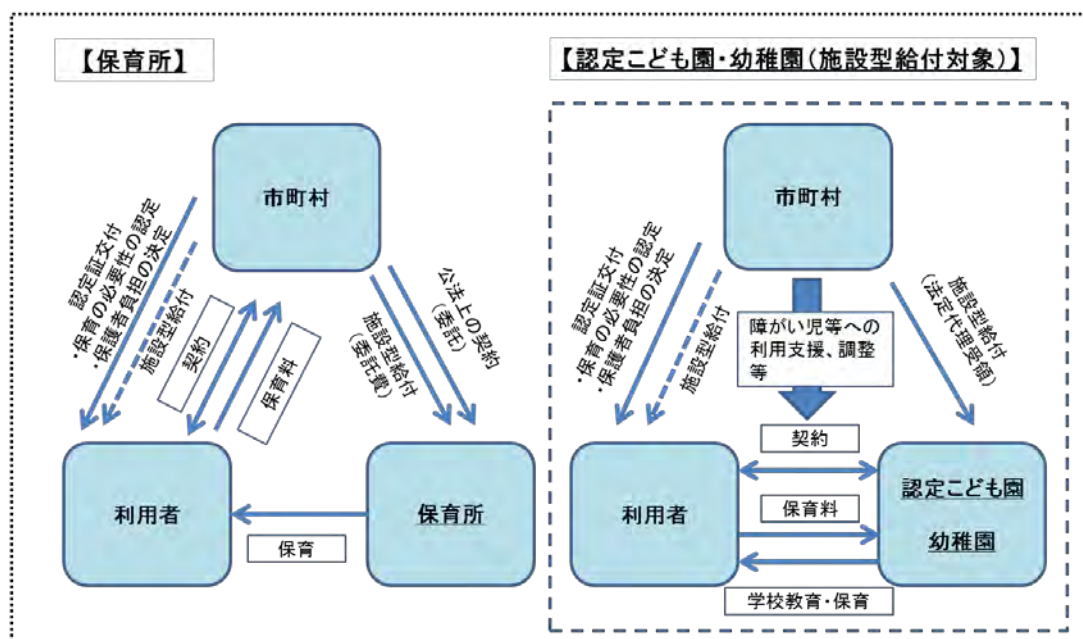
(参考資料)

平成27年度から実施される「子ども・子育て支援新制度」では、幼稚園と保育所の良さをあわせもつ認定こども園の普及、地域のニーズに応じた多様な子育て支援の充実などの取り組みが実施される予定です。



■利用手続き

利用者と施設の契約については、市町村から保育の必要性の認定を受けた0~5歳の子ども、教育のみを提供する3歳以上の子どものいずれについても、市町村の関与の下、利用者が自ら施設を選択し、利用者が施設と契約する仕組みを構築。ただし、市町村が保育の実施義務を引き続き担うことに基づく措置として、民間保育所については、現行どおり、市町村が利用者負担の徴収を行い、保育所に委託費を支払う。



(参考資料)

子ども・子育て支援新制度の考え方（内閣府、文部科学省、厚生労働省）

- 子ども・子育て支援新制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。
- 子どもの成長においては、乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、そのような環境を整備することを目指しています。
- 子ども・子育て支援は、以上のような考え方をもとに、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。

地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援を目指しています。

(参考) 用語の定義

幼稚園：学校教育法に定める、3～5歳児に対して学校教育を行う施設（学校教育法第22条）
保育所：児童福祉法に定める、保育に欠ける0～5歳児に対して保育を行う施設（児童福祉法第39条）
認定こども園：幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設
（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項）
子育て：教育・保育その他の子どもの健やかな成長のために行われる支援
教育：問14までにおいては家庭での教育を含めた広い意味、問15以降においては幼児期の学校における教育の意味で用いています

子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査（小学校低学年用調査票）

～ご協力をお願い～

子ども・子育て支援法に基づく新たな制度（子ども・子育て支援新制度）が平成27年度から始まることが予定されており、現在、国の子ども・子育て会議での審議が進んでいるところです。

高石市では、子ども・子育て支援新制度に基づき「子ども・子育て会議」を設置し、平成27年度から5年間の「子ども・子育て支援事業計画」を策定することとしております。

この調査は、「子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたって、市民のみなさんが必要とされている放課後児童クラブ（あおぞら児童会）などの、地域のニーズに応じた子ども・子育て支援に関する、施策の必要量や施策に対する意向を把握するための調査です。本市の子ども・子育て支援施策の向上のため、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成25年11月

高石市長 阪口伸六

※提出期限 平成25年12月●日必着

※本調査票(小学校低学年用)が2通以上届きました場合は、下の学年のお子さんの1通のみご提出ください。

調査内容について

この調査の調査内容は次のとおりです。

（問1～問9）家庭の基本情報について

家族構成や保護者の働いておられる状況など、家庭の基本情報についてお聞きします。ご家庭の状況により必要なサービスは異なってきますので、サービス提供のための前提となる調査です。

（問10～問19）放課後児童クラブ（あおぞら児童会）などの子育て支援サービスについて

放課後児童クラブ（あおぞら児童会）など、子育てを支援するサービスについて、どれくらいの利用希望があるのかなどをお聞きします。また、仕事と子育ての両立についてもあわせてお聞きします。ご回答いただいた内容は、子育て支援サービスの充実などに反映されます。

（問20～問30）子どもや子育て支援に関する意識などについて

子育てについての意識や子育て環境についてお聞きします。子育て支援サービスを展開していくにあたって前提となる保護者のみなさんの意識などについて把握します。

◆この調査に関するお問い合わせは、こちらまで

高石市役所 保健福祉部子育て支援課

電話072-265-1001内線1321.1322.1326

（参考）用語説明

※① 放課後児童クラブ（あおぞら児童会）

保護者が仕事などで昼間に自宅にいない場合などに、指導員のもと、子どもの生活の場を提供するもので、「放課後健全育成」事業のことです。サービスの利用にあたっては、一定の利用料が発生します。

※② 放課後子ども教室（こども元気広場）

各校区の地域のみなさんの協力により、放課後や土曜日に小学校で、学習、スポーツ活動などを体験するもので、「放課後子ども教室推進」事業のことです。すべての小学生が利用できます。

1. ご家族の構成や保護者の働いている状況などについておうかがいします。

問1 お住まいの地域の中学校区名はどちらですか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

1. 高石中学校区 2. 高南中学校区 3. 取石中学校区

※中学校区が分からない場合は、加茂〇丁目などの、町丁名を記入してください。

(丁目)

問2 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。小学生のお子さんからみた関係で、あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

1. お母さん 2. お父さん 3. その他（具体的に ）

問3 小学校低学年のお子さんの学年について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

なお、低学年のお子さんが複数おられるご家庭では、これ以降のお子さんに関する質問は、一番下の学年のお子さんについてご記入ください。

1. 1年生 2. 2年生 3. 3年生

問4 小学生のお子さんが一緒に住んでいる人はどなたですか。また、近所に祖父母が住んでいますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。選択肢はあて名のお子さんからみた関係です。

1. 父と母と一緒に住んでいる 2. 父と一緒に住んでいる（父子家庭）
3. 母と一緒に住んでいる（母子家庭） 4. 祖父と一緒に住んでいる
5. 祖母と一緒に住んでいる 6. 祖父が近所に住んでいる
7. 祖母が近所に住んでいる
8. その他（具体的に ）

問5 小学生のお子さんの子育てや教育を主に行っている方はどなたですか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。選択肢はお子さんからみた関係です。

1. 父母ともに 2. 主に母親 3. 主に父親 4. 主に祖父母
5. その他（具体的に ）

問6 小学生のお子さんの「母親」の働いている状況についておうかがいします。自営業や自営業を手伝っている場合も含みます。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

【父子家庭の場合は記入不要です。⇒問7へ】

1. フルタイムで働いている
2. フルタイムで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業中）
3. パート・アルバイトなどで働いている
4. パート・アルバイトなどで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業中）
5. 以前は働いていたが、今は働いていない
6. これまで働いたことがない

⇒続いて問7へ



問6～問9の「フルタイム」とは、1週間に5日程度、1日に8時間程度の就労で、「パート・アルバイトなど」は「フルタイム」以外の就労のことをいいます。

問7 小学生のお子さんの「父親」の働いている状況についておうかがいします。自営業や自営業を手伝っている場合も含みます。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

【母子家庭の場合は記入不要です。⇒問8へ】

1. フルタイムで働いている
2. フルタイムで働いているが、今は休んでいる（育休・介護休業中）
3. パート・アルバイトなどで働いている
4. パート・アルバイトなどで働いているが、今は休んでいる（育休・介護休業中）
5. 以前は働いていたが、今は働いていない
6. これまで働いたことがない

⇒続いて問8へ

問8 問6または問7で、母親、父親のどちらか、または両方が「3.」または「4.」を選択した、パート・アルバイトなどで働いている方（休業中の方も含みます）におうかがいします。フルタイムへの転換希望はありますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。それ以外の方は問9へお進みください。

（1）母親

1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイトなどで働き続けることを希望
4. パート・アルバイトなどをやめて子育てや家事に専念したい

（2）父親

1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイトなどで働き続けることを希望
4. パート・アルバイトなどをやめて子育てや家事に専念したい

⇒続いて問10へ

問9 問6または問7で、母親、父親のどちらか、または両方が「5.」または「6.」を選択した、仕事をお持ちでない方におうかがいします。働きたいという希望はありますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけ、（ ）内に具体的な数字をご記入ください。それ以外の方は問10へお進みください。

（1）母親

1. 子育てや家事などに専念したい（働く予定はない）
2. 1年より先、一番下の子どもが、（ ）歳になったころに働きたい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい

⇒希望する
働き方

ア. フルタイム	⇒1週当たり（ ）日、1日当たり（ ）時間
イ. パート・アルバイトなど	

(2) 父親

1. 子育てや家事などに専念したい（働く予定はない）
2. 1年より先、一番下の子どもが、（ ）歳になったころに働きたい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい

⇒希望する働き方
ア. フルタイム
イ. パート・アルバイトなど ⇒1週当たり（ ）日、1日当たり（ ）時間

問9-1 問9の(1)母親または(2)父親で「2.」「3.」を選択した、今後働きたいと考えておられる方におうかがいします。働きたい理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 働かないと、暮らしていけなくなるため
2. 将来への備えのため（子どもの教育費、老後の備えなど）
3. 仕事を通じて、自分の能力を発揮し、向上させたいため
4. 人間関係を広げたいため
5. その他（具体的に



2. 小学生のお子さんの放課後児童クラブ(あおぞら児童会)の利用についておうかがいします。

問10 あて名のお子さん（低学年のお子さんが複数の場合は、一番下の学年のお子さん）は、平日（月曜日から金曜日）に、現在、放課後児童クラブ（あおぞら児童会）を利用されていますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

1. 利用している ⇒問11へ
2. 利用していない ⇒問12へ

問11 問10で「1. 利用している」を選択した方におうかがいします。現在利用している放課後児童クラブ（あおぞら児童会）について、もっとも多いパターンとして、1週間に何日利用し、また、1日当たり何時間（何時まで）利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。（ ）内に具体的な数字をご記入ください。時間は、必ず（18:00）のように24時間制でご記入ください。

(1) 現在

1週当たり（ ）日
1日当たり（ ）時間 （ ）：（ ）まで

(2) 希望

1週当たり（ ）日
1日当たり（ ）時間 （ ）：（ ）まで

問11-1 問10で「1. 利用している」を選択した方に引き続きおうかがいします。放課後児童クラブ（あおぞら児童会）を利用されている理由について、もっともあてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

1. 保護者が働いている
2. 保護者が働く予定である、または、仕事を探している
3. 保護者がご自身や配偶者の親、親せきの介護をしている
4. 保護者に病気や障がいがある
5. 保護者が学生である
6. その他（具体的に

）

問11-2 問10で「1. 利用している」を選択した方に引き続きおうかがいします。土曜日、日曜日・祝日に、放課後児童クラブ（あおぞら児童会）の利用希望がありますか。（仕事や介護などによる定期的な利用で、一時的な利用は除きます。）あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

希望がある場合は、（ ）内に具体的な数字をご記入ください。時間は、必ず（18:00）のように24時間制でご記入ください。なお、利用にあたっては、一定の利用料が発生します。

（1）土曜日

1. 利用する必要はない
2. ほぼ毎週利用したい ⇒利用したい時間帯（ : ）～（ : ）
3. 月に1～2回は利用したい ⇒利用したい時間帯（ : ）～（ : ）

（2）日曜日・祝日

1. 利用する必要はない
2. ほぼ毎週利用したい ⇒利用したい時間帯（ : ）～（ : ）
3. 月に1～2回は利用したい ⇒利用したい時間帯（ : ）～（ : ）

問11-3 問11-2の（1）土曜日または（2）日曜日・祝日で、「3. 月に1～2回は利用したい」を選択した方におうかがいします。毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。それ以外の方は問11-4へお進みください。

1. 月に数回仕事が入るため
2. 平日にすまされない用事をまとめてすませるため
3. ご自身や配偶者の親、親せきの介護や手伝いが必要なため
4. 息抜きのため
5. その他（具体的に

）

⇒続いて問11-4へ

問11-4 問10で「1. 利用している」を選択した方に引き続きおうかがいします。現在通っている放課後児童クラブ（あおぞら児童会）にどのようなことを希望しますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 朝の利用時間を延長する | 2. 夕方の利用時間を延長する |
| 3. 施設や設備を改善する | 4. 指導内容を工夫する |
| 5. その他（具体的に | 6. 特になし |

⇒続いて問11-5へ

問11-5 問10で「1. 利用している」を選択した方に引き続きおうかがいします。小学4年生以降の放課後の過ごし方について、どのようなことを望みますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。「1.」を選択した場合は、() 内に具体的な数字をご記入ください。

1. 放課後児童クラブ（あおぞら児童会）を利用したい ⇒小学（ ）年生まで利用したい
2. 放課後子ども教室（こども元気広場）を利用したい
3. スポーツクラブや学習塾などの習い事をさせたい
4. 子どもに自宅の留守番をしてもらう
5. その他（具体的に

)

⇒次は問13へ

問12 問10で「2. 利用していない」を選択した方におうかがいします。放課後児童クラブ（あおぞら児童会）を利用していない理由は何ですか。もっともあてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

1. ご自身や配偶者が子どもの面倒をみているため、利用する必要がない
2. ご自身や配偶者の親、親せきがみている
3. 近所の人や父母の友人・知人がみている
4. 父母とも働いていて利用したいが、放課後児童クラブ（あおぞら児童会）に空きがない
5. 父母とも働いていて利用したいが、延長・夜間などの時間帯の条件が合わない
6. 父母とも働いていて利用したいが、利用料がかかるため、経済的な理由で利用できない
7. 父母とも働いているが、子どもは放課後に習い事をしているため、利用する必要がない
8. 父母とも働いているが、放課後の短時間なら子どもだけでも大丈夫だと思うから
9. その他（具体的に

)

問12-1 問10で「2. 利用していない」を選択した方に引き続きおうかがいします。あて名のお子さん（低学年のお子さんが複数の場合は、一番下の学年のお子さん）について、今後、父母とも働く予定があるなどの理由で、放課後児童クラブ（あおぞら児童会）を利用したいとお考えですか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

希望がある場合は、() 内に具体的な数字をご記入ください。時間は、必ず（18:00）のように24時間制でご記入ください。なお、利用にあたっては、一定の利用料が発生します。

1. 利用したい ⇒1週当たり（ ）日 1日当たり（ ）時間 （ ）：（ ）まで
⇒土曜日の利用希望
 1. ある ⇒1日当たり（ ）時間 （ ）：（ ）まで
 2. ない
- ⇒日曜日・祝日の利用希望
 1. ある ⇒1日当たり（ ）時間 （ ）：（ ）まで
 2. ない

2. 今後も利用しない



3. 小学生のお子さんの病気のときの対応や、不定期な一時預かりについておうかがいします。

問13 あて名のお子さん（低学年のお子さんが複数の場合は、一番下の学年のお子さん）が病気になったときの対応についておうかがいします。この1年間に、お子さんが病気やけがで、小学校を休まなければならなかったことはありますか。

1. あった ⇒問13-1へ

2. なかった ⇒問14へ

問13-1 問13で「1. あった」を選択した方におうかがいします。この1年間で、お子さんが病気で小学校を休まなければならなかった場合の対処方法とその日数は何日くらいですか。あてはまる番号すべてに○をつけ、その日数について（ ）内に具体的な数字をご記入ください。（半日程度についても1日としてカウントしてください）

対処方法	日数(年間)	
1. 父親が仕事を休んだ	() 日	⇒問13-2へ
2. 母親が仕事を休んだ	() 日	
3. ご自身や配偶者の親、親せき、友人・知人にみてもらった (同居している場合も含む)	() 日	
4. 働いていない父親か母親が子どもをみた	() 日	⇒問14へ
5. 保育所や病院に併設する病気の子どものための保育施設を利用した	() 日	
6. 家事育児代行サービス等を利用した	() 日	
7. ファミリー・サポート・センター（市役所の委託を受けたセンターに登録している近所の人子どもをみてるサービス）を利用した	() 日	
8. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	() 日	
9. その他（具体的に)	() 日	

問13-1 問13-1で「1.」「2.」を選択した、お子さんの病気のため仕事を休んだ方におうかがいします。そのときに「できれば病気の子どものための保育施設などを利用したい」と思われましたか。あてはまる番号に1つだけ○をつけ、希望がある方は（ ）内に具体的な数字をご記入ください。
なお、病気の子どものための保育施設などの利用には、一定の利用料がかかり、また、利用前にかかりつけ医の診察を受け、その診断書を施設に提出するなどの手続きが必要な場合があります。

1. できれば病気の子どものための保育施設などを利用したい ⇒1年間当たり（ ）日
2. 利用したいと思わない

問14 すべての方におうかがいします。私用、ご自身や配偶者の親の通院、不定期な仕事などを理由として、あて名のお子さん（低学年のお子さんが複数の場合は、一番下の学年のお子さん）を家族以外の誰かに一時的に預けたことはありましたか。（子どもが病気のための保育施設などの利用は除きます。）あてはまる答えの番号すべてに○をつけ、1年間のおおよその利用日数について（ ）内に具体的な数字をご記入ください。

対処方法	日数(年間)
1. ご自身や配偶者の親、親せき、友人・知人にみてもらった（同居している場合も含む）	() 日
2. ファミリー・サポート・センターを利用した（市役所の委託を受けたセンターに登録している近所の人子どもをみてるサービス）	() 日
3. 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）（仕事などの理由により、児童養護施設などで休日や夜間に子どもを一時的に預かるもの）を利用した。	() 日
4. 家事育児代行サービスを利用した	() 日
5. その他（具体的に)	() 日
6. 預けるようなことはなかった	

問15 この1年間に、冠婚葬祭、家族の病気などの保護者の用事により、あて名のお子さん（低学年のお子さんが複数の場合は、一番下の学年のお子さん）を「泊りがけで」家族以外にみてもらわないとい
けないことはありましたか。（預け先が見つからなかった場合も含みます。）

あったか、なかったかについて、あてはまる番号すべてに○をつけてください。あった場合、その対処方法ごとに（ ）内に泊数をご記入ください。

対処方法		泊数(年間)
1. あった	ア. ご自身や配偶者の親、親せき、友人・知人にみてもらった（同居している場合も含む）	（ ）泊
	イ. 子育て短期支援事業（ショートステイ：児童養護施設などで一定期間子どもを預かるもの）を利用した	（ ）泊
	ウ. イ以外のサービス（家事育児代行サービスなど）を利用した	（ ）泊
	エ. 仕方なく子どもを同行させた	（ ）泊
	オ. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	（ ）泊
	カ. その他（具体的に	（ ）泊
2. なかった		

4. 仕事と子育ての両立についておうかがいします。

問16 1日当たりの子どもと一緒に過ごす時間はどのくらいですか。1週間の平均的な時間を（ ）内にご記入ください。また、その時間は十分だと思いますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。なお、夜間の睡眠時間は含みません。

（1）母親

子どもと一緒に過ごす時間（ ）時間	
1. 十分だと思う	2. まあまあ十分だと思う
3. あまり十分だと思わない	4. 不十分だと思う
5. わからない	

（2）父親

子どもと一緒に過ごす時間（ ）時間	
1. 十分だと思う	2. まあまあ十分だと思う
3. あまり十分だと思わない	4. 不十分だと思う
5. わからない	

問17 1日当たりの家事を何時間くらいしますか。1週間の平均的な時間をご記入ください。

（1）母親

1日当たりの家事時間（ ）時間

（2）父親

1日当たりの家事時間（ ）時間

問18 仕事と子育てを両立させる上で大変だと思うことは何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 残業や出張が入ること
2. 子どもや自分が病気やけがをしたときに代わりに子どもをみてくれる人がいないこと
3. 配偶者の協力が得られないこと
4. ご自身や配偶者の親などの理解が得られないこと
5. 職場に子育てを支援する制度がないこと（子どもの看護休暇、短時間勤務など）
6. 職場の理解や協力が得られないこと
7. 子どものほかにご自身や配偶者の親などの介護をしなければならないこと
8. 子どもを預かってくれる放課後児童クラブ（あおぞら児童会）などがみつからないこと
9. 子どもと接する時間が少ないこと
10. その他（具体的に

）

5. 市役所などへの要望についておうかがいします。

問19 市役所などに対して、あなたの子育て経験などから、どのような子育て支援サービスを充実してほしいですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 親子が安心して集まれる公園などの屋外の施設を整備する
2. 親子が安心して集まれる保育所や幼稚園の運動場の開放を増やす
3. 親子が安心して集まれるつどいの広場などの屋内の施設を整備する
4. 子連れでも安心して出かけられるよう、オムツ替えや授乳のためのスペースづくりや、歩道の段差解消などの「子育てのバリアフリー化」に取り組む
5. 子育てに困ったときの相談体制を充実する
6. 子育て支援に関する情報提供を充実する
7. 子育て中の親の仲間づくりや子育ての知識や技能の取得に役立つ親子教室の開催回数の増加と内容の充実を図る
8. 子育てサークル活動への支援を充実する
9. 保育所や放課後児童クラブ（あおぞら児童会）など子どもを預ける施設を増やす
10. 幼稚園における早朝、夕方の預かり保育の延長や夏休みなどの預かり保育などを充実する
11. 専業主婦など誰でも気軽に利用できるNPOなどによる子育て支援サービスに対する支援を行う
12. 小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制を整備する
13. 子どもの安全を確保する対策を充実する
14. 子育ての講座など子育てについて学べる機会をつくる
15. 育児休業給付、児童手当、扶養控除の拡充などの子育て世帯への経済的援助の拡充
16. 公営住宅の優先入居など住宅面での配慮や支援に取り組む
17. その他（具体的に
18. 特になし

）

6. 小学生のあて名のお子さんの生活習慣についておうかがいします。

問20 あて名のお子さん（低学年のお子さんが複数の場合は、一番下の学年のお子さん）の生活習慣について、(1)～(4)のそれぞれあてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

(1) 朝ごはんを食べますか。

- | | |
|----------------|---------------|
| 1. 毎日食べる | 2. 食べる日のほうが多い |
| 3. 食べない日のほうが多い | 4. ほとんど食べない |

(2) 1日1回は家族と一緒に食事をしますか。

- | | |
|-------|--------|
| 1. する | 2. しない |
|-------|--------|

(3) 平日のテレビ・ビデオ（ゲームも含む）の1日当たり平均視聴時間は何時間ですか。

- | | | |
|----------|----------|-------------|
| 1. 30分以内 | 2. 1時間以内 | 3. 1時間30分以内 |
| 4. 2時間以内 | 5. 2時間以上 | |

(4) 就寝時刻は何時ですか。

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. 20時半より前 | 2. 20時半～21時 | 3. 21時～21時半 |
| 4. 21時半～22時 | 5. 22時～23時 | 6. 23時以降 |

7. 小学生のあて名のお子さんの普段の過ごし方についておうかがいします。

問21 あて名のお子さん（低学年のお子さんが複数の場合は、一番下の学年のお子さん）の平日の放課後および休日の普段の過ごし方で1番多いものについて、時間帯ごとに、枠内（※）の選択肢の中からあてはまる番号を1つだけ選んでご記入ください。

平日14～16時	平日16～18時	平日18～20時	平日20時以降	休日

(※) 選択肢

各時間帯それぞれに、下からあてはまる番号を1つだけ選んで記入

- | |
|--|
| 1. 授業などで学校にいる
2. 放課後児童クラブ（あおぞら児童会）で過ごす
3. 放課後子ども教室（こども元気広場）に参加する
4. 保護者や兄弟姉妹などの家族と過ごす
5. 家事育児代行サービスなどを利用する
6. 家や公園などで友だちと過ごす
7. 子育て支援センターなどの公共の施設にいる
8. 地域活動に参加する（子ども会活動、スポーツ活動）
9. 学習塾や習い事へ行く
10. 家で、ひとりで勉強などをする
11. その他（具体的に |
|--|

)

8. 小学生のあて名のお子さんの地域での自然体験などへの参加についておうかがいします。

問22 お住まいの地域が、自然に囲まれている、文化施設が充実しているなど、子どもにとって自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると考えますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

- | | |
|---------------|------------------|
| 1. 体験をしやすいと思う | 2. 体験をしやすいとは思わない |
| 3. どちらでもない | 4. わからない |

問23 あて名のお子さん（低学年のお子さんが複数の場合は、一番下の学年のお子さん）が参加したことがある地域での自然体験、社会参加、文化活動はどれですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1. スポーツ活動 | 2. 文化芸術活動 |
| 3. ボランティア活動 | 4. 体験学習活動（ものづくり体験など） |
| 5. 野外活動（キャンプなど） | 6. 社会福祉活動（高齢者訪問など） |
| 7. 国際交流活動（ホームステイなど） | 8. 青少年団体活動（子ども会活動など） |
| 9. 環境分野での社会貢献活動（リサイクル活動など） | 10. 環境教育活動（自然観察など） |
| 11. 地域の活動（地域のお祭りや運動会など） | |
| 12. その他（具体的に | ） |
| 13. 参加したことがない | |

問23-1 問23で「13. 参加したことがない」を選択した方におうかがいします。お子さんがこれまで参加していない理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。それ以外の方は問24へお進みください。

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 活動に関する情報がなく参加しにくい | 2. 知り合いなどがおらず参加しにくい |
| 3. 初めての者が参加しにくい雰囲気がある | 4. 参加の時間帯が合わない |
| 5. 費用がかかる | 6. 活動の内容に興味や関心がない |
| 7. その他（具体的に | ） |

問24 すべての方におうかがいします。あて名のお子さん（低学年のお子さんが複数の場合は、一番下の学年のお子さん）が参加したことはないが、今後参加させたいと思っている地域における自然体験、社会参加、文化活動は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1. スポーツ活動 | 2. 文化芸術活動 |
| 3. ボランティア活動 | 4. 体験学習活動（ものづくり体験など） |
| 5. 野外活動（キャンプなど） | 6. 社会福祉活動（高齢者訪問など） |
| 7. 国際交流活動（ホームステイなど） | 8. 青少年団体活動（子ども会活動など） |
| 9. 環境分野での社会貢献活動（リサイクル活動など） | 10. 環境教育活動（自然観察など） |
| 11. 地域の活動（地域のお祭りや運動会など） | |
| 12. その他（具体的に | ） |

9. 子育てを支援する生活環境の整備や子どもの安全の確保についておうかがいします。

問25 お住まいの地域における子どもの遊び場に関して満足していますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

- | | |
|--------------|------------|
| 1. 満足している | 2. 満足していない |
| 3. どちらとも思わない | 4. わからない |

問26 お住まいの地域の子どもの遊び場について日ごろ感じることは何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 近くに遊び場がない |
| 2. 雨の日に遊べる場所がない |
| 3. 思い切り遊ぶために十分な広さがない |
| 4. 遊具などの種類が充実していない |
| 5. 不衛生である |
| 6. いつも閑散としていて寂しい感じがする |
| 7. 遊具などの設備が古くて危険である |
| 8. 緑や水辺など子どもが自然にふれあう場が少ない |
| 9. 遊び場やその周辺の環境が悪くて安心して遊べない |
| 10. 公園など遊び場のトイレがおむつ替えや親子での利用に配慮されていない |
| 11. 遊び場周辺の道路が危険である |
| 12. 遊び場に行っても子どもと同じ歳くらいの遊び仲間がいない |
| 13. その他（具体的に |
| 14. 特に感じることはない |

)



10. 子育てに対する意識についておうかがいします。

問27 近所（お住まいの近く）で日常的にちょっとした子どもの話や世間話をする人はいますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

1. いる

2. いない

問28 ご自身にとって子育てを楽しんでいることが多いと思いますか。それともつらいと感じることが多いと思いますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

1. 楽しいと感じることの方が多い

⇒問28-1へ

2. 楽しいと感じることとつらいと感じることが同じくらい

⇒問28-2へ

3. つらいと感じることの方が多い

⇒問29へ

4. わからない

5. その他（具体的に

問28-1 問28で「1.」を選択した、子育てを楽しんでいる方におうかがいします。子育てをする中で、どのような支援・対策が有効と感じていますか。あてはまる番号に3つまで○をつけてください。

1. 放課後児童クラブ（あおぞら児童会）の充実

2. 子育て支援のネットワークづくり

3. 地域における子どもの活動拠点の充実（子育て支援センターや児童館など）

4. 子どもの教育環境

5. 子育てしやすい住居・まちの環境面での充実

6. 仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備

7. 子どもを対象にした犯罪・事故の軽減

8. 援護を要する子どもに対する支援

9. その他（具体的に

)

⇒問29へ

問28-2 問28で「2.」「3.」を選択した方におうかがいします。あなたにとって子育てのつらさを解消するために必要な支援・対策は何ですか。あてはまる番号に3つまで○をつけてください。

1. 放課後児童クラブ（あおぞら児童会）の充実

2. 子育て支援のネットワークづくり

3. 地域における子どもの活動拠点の充実（子育て支援センターや児童館など）

4. 子どもの教育環境

5. 子育てしやすい住居・まちの環境面での充実

6. 仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備

7. 子どもを対象にした犯罪・事故の軽減

8. 援護を要する子どもに対する支援

9. その他（具体的に

)

⇒問29へ

問29 すべての方におうかがいします。子育てに関して、日常悩んでいること、あるいは気になることは何ですか。それぞれあてはまる番号すべてに○をつけてください。

(1) 子どもに関すること

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 病気や発育発達に関すること | 2. 食事や栄養に関すること |
| 3. 子どもとの接し方に自信が持てないこと | 4. 子どもと過ごす時間が十分取れないこと |
| 5. 子どもの教育に関すること | 6. 子どもの友だちづきあいに関すること |
| 7. 子どもの不登校など | |
| 8. その他（具体的に | ） |
| 9. 特にない | |

(2) ご自身に関すること

- | | |
|--|---|
| 1. 子育てに関して配偶者の協力が少ないこと | |
| 2. 配偶者と子育てに関して意見が合わないこと | |
| 3. 子育てが大変なことを、ご自身や配偶者の親、親せき、近隣の人、職場など周りの人が理解してくれないこと | |
| 4. ご自身の子育てについて、ご自身や配偶者の親、親せき、近隣の人、職場など周りの見る目が気になること | |
| 5. 子育てに関して話し相手や相談相手がいないこと | |
| 6. 仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと | |
| 7. 配偶者以外に子育てを手伝ってくれる人がいないこと | |
| 8. 子育てのストレスなどから子どもにきつくあたってしまうこと | |
| 9. 子育てによる身体の疲れが大きいこと | |
| 10. 子育てにかかる出費がかさむこと | |
| 11. 住居がせまいこと | |
| 12. その他（具体的に | ） |
| 13. 特にない | |

問30 ご自身の子育てが、地域の人に支えられていると感じますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

- | | |
|--------|---------|
| 1. 感じる | 2. 感じない |
|--------|---------|

問30-1 感じる場合は、特に誰から支えられていると感じますか。感じない場合は、特に誰から支えてほしいと感じますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|--------------------------------|---|
| 1. 近所の人 | |
| 2. 同じ子どもを持つ保護者 | |
| 3. 民生委員・児童委員、自治会、子ども会などの地域団体の人 | |
| 4. 地域活動を行っているNPOなどの人 | |
| 5. 市役所の職員 | |
| 6. その他（具体的に | ） |

■最後に、高石市の教育・保育環境の充実など子育て支援についてのご意見・ご提案や日頃子育てなどについて感じておられることなどがありましたら、お書きください。

**調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。
切手は貼らずに同封の封筒に入れ、ご投函ください。**